

諮問事項

神戸市都市づくりのマスタープランについて

1. これまでの検討経過・今後の予定
2. 前回の報告（2025年11月）以降の取り組み
3. 都市づくりのマスタープラン

1. これまでの検討経過・今後の予定

2. 前回の報告（2025.11）以降の取り組み

3. 都市づくりのマスタープラン

これまでの検討経過・今後の予定

検討着手

2024年度

- | | | |
|-----|-----|---------------------------|
| 7月 | 審議会 | 【報告】都市マスの振り返り／新計画に求められる視点 |
| 11月 | 審議会 | 【報告】新計画の策定の方向性／関連する計画の統合 |

前回の報告

2025年度

- | | | |
|----------------|-----|--------------------------|
| 7月 | 審議会 | 【報告】新計画の策定の方向性／改定のポイント |
| 11月 | 審議会 | 【報告】都市づくりのマスタープラン（素案） |
| 12月

2月 | | （素案）の市民意見募集：12月22日～2月27日 |
| | | 展示型説明会：2月9日～25日 |

本日

2026年度

- | | | |
|-----|-----|----------------------|
| 6月 | | （案）の市民意見募集：6月16日～30日 |
| 8月 | 審議会 | 【諮問】都市づくりのマスタープラン |
| 9月 | | 神戸市会への報告 |
| 10月 | | 都市づくりのマスタープラン 策定 |

目次

1. これまでの検討経過・今後の予定

2. 前回の報告（2025.11）以降の取り組み

3. 都市づくりのマスタープラン

前回の報告(2025.11 都市計画審議会)で頂いた意見(抜粋)

全体

- より多くの市民の目に留まるようインパクトが必要。福岡はシンプルにまとめられており、デザインも目を惹くため、参考にしてほしい。
- 読み手に分かりやすく伝わるよう、構成や表現に工夫をするべき。
- 今後、DX化が不可避であることを踏まえ、しっかりと計画に記載するべき。

都市づくりの基本的な考え方

- 農村地域ではまちづくりの主体が不足しているため、主体の育成の観点が必要ではないか。
- まちづくりの進め方の図について、「マネジメント」の視点を明示する必要がある。また、まちづくりの発意の主体が限定的で主体を狭めているように見える。

都市づくりの方針・取り組み

- 訪日外国人の目標を達成するためには、神戸空港のフル稼働が必須。来訪者に向けた都市づくりの考え方もあると良い。
- 下水道に比べ、道路や公園などほかのインフラに関する視点の記載が薄く、記載について検討が必要。
- 都市デザインの方針図について、大阪湾岸道路西伸部の記載がなく、ベースマップとして示す情報について整理・検討が必要。

そのほか

- パブリックコメントや公聴会だけでなく、各地域に出向いた住民説明会などを通じて、市民の声を直接丁寧に把握する取組が必要。

→意見を反映し、展示型説明会・市民意見募集を実施

展示型説明会(神戸のこれからの都市づくりを考えるパネル展)

【実施期間・場所】 2026年2月9日(月)～2月25日(水) 各区役所など 全14会場

【来場者数】 1,270人

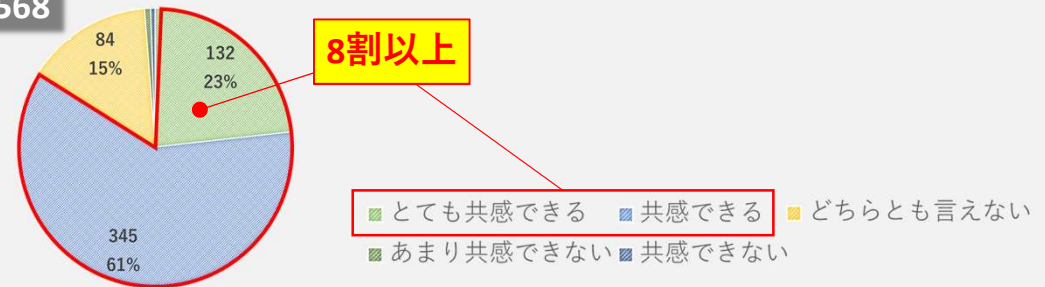
【アンケート】回答者数:589名(20～50代(約4割)、60代以上(約6割))



実施状況

設問① 都市づくりの方向性について 回答数：568

- ・ 8割以上の方が、「とても共感できる」「共感できる」と回答



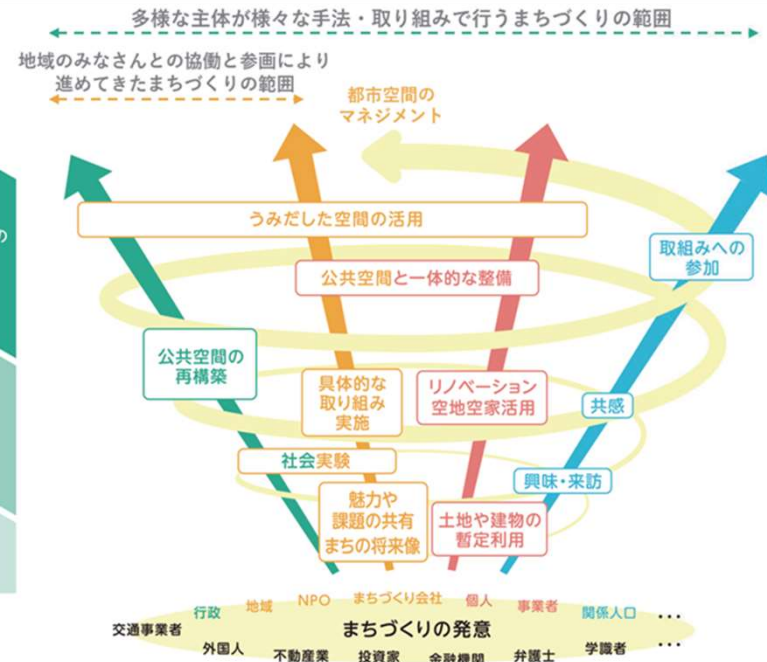
パネル (一部抜粋)

都市づくりの指針

「これからの神戸の都市づくり」を進めていくにあたり、関係する一人ひとりが、どのように考えて取り組みを進めていけばよいかを、「都市づくりの指針」としてまとめています。

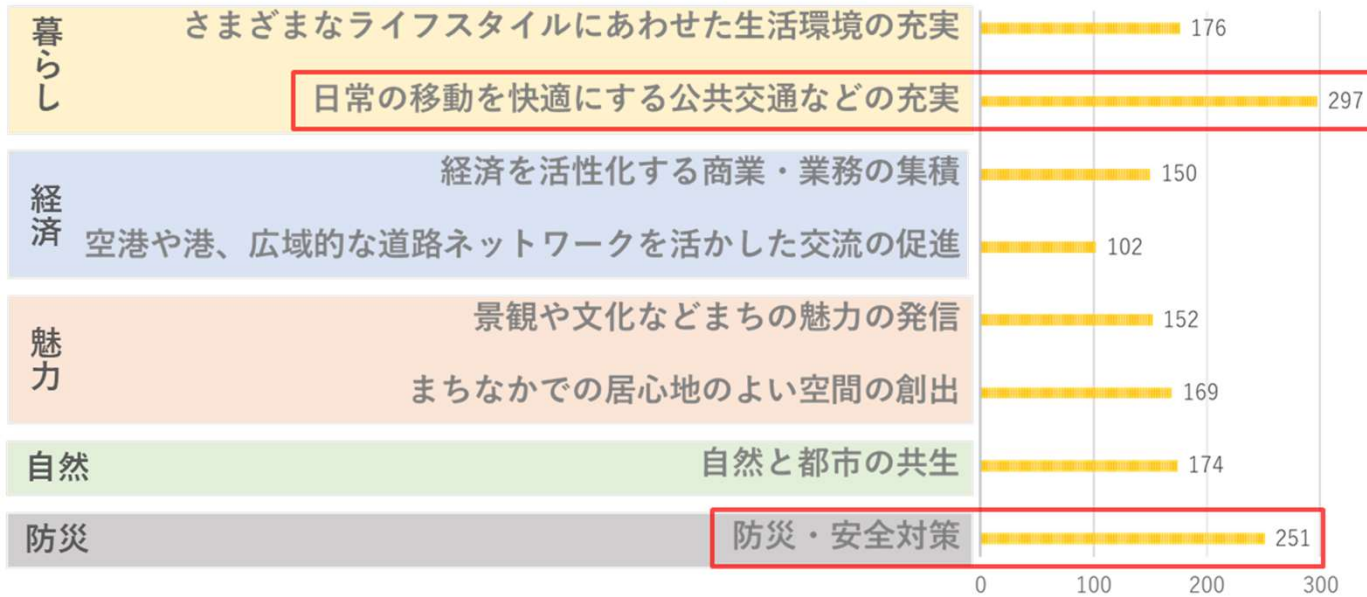


みんなでまちづくりに取り組みます



展示型説明会(神戸のこれからの都市づくりを考えるパネル展)

設問② 今後の都市づくりで、特に力をいれてほしい分野（複数選択可） 回答数1,438



防災

- ・災害対策にこれからも力を入れてほしい。
- ・避難所の整備（ベッド、食事、トイレの備え）が必要。

そのほか

- ・人口が減少する中で、神戸だけでなく周辺都市との連携の観点が必要ではないか。
- ・目的が伝わりやすい良い計画だと感じた。このプランを実行できるようにがんばってほしいです。

設問③ 自由記述（都市づくりのマスタープランへのご意見など）

暮らし

- ・身近な生活圏の充実。
- ・鉄道網だけでなくバス網も考えて整備してほしい。

魅力

- ・神戸のまちの魅力をもっとアピールして人が来るように。
- ・街の中の緑の憩いの場がほしい。

経済

- ・都心部は住居ではなく商業を増やしてほしい。
- ・もっと若い人の働き口を確保して下さい。

自然

- ・都市と農村の住民がもっと交流できるようにしてほしい。
- ・六甲・摩耶山の自然を守ってほしいです。

「素案」に対する市民意見募集の結果

実施結果

実施期間:2025年12月22日(月)～2026年2月27日(金)

意見数:24件(以下、内訳)

項目		意見数
都市づくりの基本的な考え方		1件
都市づくりの方針・取り組み	土地利用	4件
	居住・都市機能	2件
	都市交通	7件
	市街地・住環境整備	1件
	都市環境	3件
	都市デザイン	1件
その他		5件
計		24件

「素案」に対する市民意見募集の結果

計画への反映

対応状況	意見数
①反映 意見の趣旨を踏まえ <u>計画案に反映</u> したもの	<u>7件</u>
②包含・賛同 意見の趣旨が既に素案に含まれるもの 素案に賛同いただいたもの	4件
③参考 今後の参考とさせていただくもの	8件
④その他 本計画に関連しない意見等	5件
計	24件

「素案」に対する市民意見募集の結果

都市デザインに関する内容

主な意見

都市デザインについて、神戸らしさや他都市との差別化を図るべく都市景観条例を強化し、建築デザインや広告物のデザイン規制をより強靱で強制的なものにする必要がある。

意見を受けた対応

ビジョン編P40「3-7 都市デザインに関する方針」

「重点的に景観形成を図る地区における地域特性を活かしたまちなみの形成」に加え、

「専門家を交えた景観デザイン協議制度によるデザインの質の向上」という視点を追記

変更点 (計画案)

都市デザイン 1 ②神戸らしい特徴的なまちなみの形成

北野、旧居留地、南京町、都心・ウォーターフロントなど重点的に景観形成を図る地区について、景観法や神戸市都市景観条例を活用して、まちづくり団体などと連携しながら、地域特性を活かしたまちなみの形成に取り組みます。

専門家を交えた景観デザイン協議制度を活用することでデザインの質の向上を図り、神戸らしい特徴的なまちなみの形成を図ります。

特に三宮駅周辺では、神戸の玄関口にふさわしい空間を創出するため、市民・事業者と目指す都市空間のデザインを共有し、官・民が連携しながら公共空間と沿道建築空間が一体となった魅力的な景観づくりを進めます。

(追記)

「素案」に対する市民意見募集の結果

主な意見

都市環境に関する内容

森林・里山の保全活動について、働き世代の大人が気軽に参加できるボランティアイベントがもっとあればいい。喫緊の課題である保全活動をもっと優先すべき。

意見を受けた対応

アクション編P18「1-5 都市環境に関する取り組み」

「森林・里山の管理、竹林対策、里山に親しむ機会の創出などに取り組む」 ことに加え

「森林に親しむ」という視点を追記

変更点 (計画案)

都市環境 1 ①森林・里山の再生 ※該当箇所を抜粋

取り組み	取り組み概要
森林・里山の再生	森林・里山の管理、広葉樹資源の活用、竹林対策、 森林 ・里山に親しむ機会の創出、神戸登山プロジェクトの推進など、森林・里山の再生と創出を一体的に推進することで、国際都市としてのブランド価値を高めていきます。

(追記)

目次

1. これまでの検討経過・今後の予定

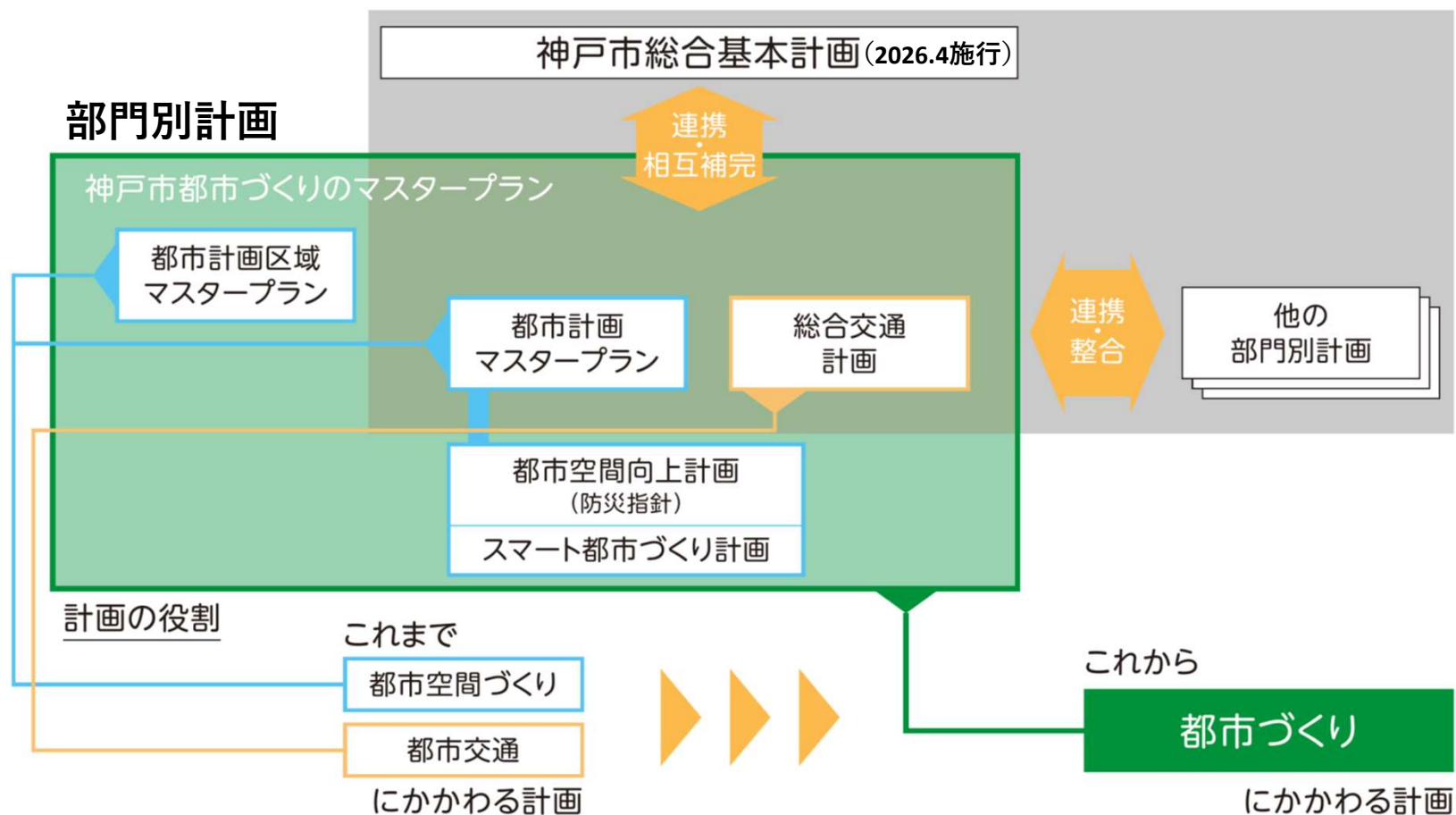
2. 前回の報告（2025.11）以降の取り組み

3. 都市づくりのマスタープラン

計画の位置づけ

都市づくりのマスタープラン：都市計画に関する基本的な方針

(都市計画法第18条の2)



計画目標年次：2035年

計画の構成

目標年次:2035年

ビジョン編

ビジョン編 都市づくりの基本的な考え方や都市づくりの方針を記載

1 都市づくりの基本的な考え方

これからの神戸の都市づくり

都市づくりの指針

めざす都市構造

実現に向けて

都市づくりの基本的な考え方に基づく取り組みの方針

2 区域区分の決定の方針

- ①区域区分の決定の有無
- ②区域区分の方針

3 都市づくりの方針

土地利用

居住・都市機能

都市交通

市街地
・住環境整備

都市環境

安全・安心

都市デザイン

4 見直しの考え方

↓ 実現のための具体的な取り組み

アクション編

アクション編 ビジョン編の考え方に基づく具体的な取り組みを記載

1 都市づくりの取り組み

土地利用

居住・都市機能

都市交通

市街地
・住環境整備

都市環境

安全・安心

都市デザイン

2 実現に向けた進め方

- ①「協働と参画」によるまちづくりの推進
- ② 多様な主体が様々な手法・取り組みで行うまちづくりの推進

資料編

↑ ビジョン編・アクション編の前提

資料編

- 1 位置づけと役割
- 2 神戸市を取り巻く状況
- 3 居住・都市機能の方針関連

多様な主体の参画
により空間をかた
ちづくること

これからの神戸の都市づくりは、暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政などの様々な立場の人々が参画して、より良いまちにしていきたいという“まちへの想い”がつながり、多彩な空間をかたちづくることを大切にします。

活動を意識して空間を
つくること

空間づくりにあたっては、その場所に関わる人々とともに、「居心地良く過ごせるかどうか」「新しい出会いや心躍る体験をできるかどうか」といった、その場所で生まれる活動を思い描き、それを実現する空間をつくるという視点を大切にします。

都市づくりの方向性

そして、誰もが安全・安心・快適に住み続けられること、人・物・技術・情報が集まり活力を生み出すこと、まち固有の魅力をまもり・そだて・磨き上げ、活かすこと、環境と共生することにより、持続可能な都市づくりを進めます。

1.1 都市づくりの指針

①様々なライフスタイルにあわせて、心豊かに暮らし続けられる環境をつくる

- 神戸には、洗練された都会、人情味あふれる下町、公園や緑が充実したニュータウン、自然を感じられる里山・農村など、様々なまちの顔があります。まちの特性に応じて、ライフステージや価値観にあわせた多様な住まいや交流の場などを創出していくことで、一人ひとりにあった“暮らしやすさ”を実現します。



②どこにいても目的地へ気軽に移動できる環境をつくる

- 神戸では、基幹となる鉄道網やそれを補完するバス路線などにより公共交通ネットワークを形成しています。公共交通の維持・充実とあわせて、自家用車、自転車、新たなモビリティなど、様々な移動手段を確保していくことで、誰もが目的や場所にあわせて移動しやすい環境を実現します。



③人・物・技術・情報が集まり、神戸経済を活性化する環境をつくる

- 神戸では、重厚長大型の産業や、地場産業、医療産業など、様々な産業が都市の発展を牽引しています。人・物・技術・情報が集積する環境をつくることで、既存の産業の更なる発展や新産業の育成、それによる働く場の創出など、都市の活力を高めます。



④開かれた玄関口から世界とつながり、交流を促進させる環境をつくる

- 神戸は、港を中心に交通の要衝として発展してきており、空港の国際化により国際都市としての役割を更に強めています。この強みをより一層発揮し、玄関口の利便性の向上や広域的な交通ネットワークを強化することで、新たな国際ビジネスの展開や観光の振興、多文化共生の実現など、国内外の交流を円滑にします。



1.1 都市づくりの指針

⑤つむいできた多彩なまちの魅力を磨き、活かす

- 神戸は、緑豊かな山、美しい海、里山・農村などの恵まれた自然環境や、変化に富んだ特徴的なまちなみなど、特色ある魅力がたくさんあります。そこでの人々の活動も含めて、まもり・そだて、磨き上げ、活かすことで、“まちの固有の魅力”をより一層高めます。



⑥日常・非日常で魅力や発見にあふれ、人が集まる環境をつくる

- 神戸は、住んでいる人は日々の生活の中で新しい刺激を、訪れた人は初めて見る風景にどこか懐かしさを感じる、日常と非日常が交わり続けるまちです。まちなかの様々な場所で居心地の良い空間をつくることや思わず足を止めたくくなるようなイベントを催すことなどで、“多彩な表情を見せるまち”を育んでいきます。



⑦自然と都市が循環・再生することで、暮らしにゆとりやうるおいを感じる環境をつくる

- 神戸は、市街地のすぐ近くに山や海や里山・農村などの豊かな自然が広がっており、様々な恵みを享受しながら共存しています。この豊かな自然をまもり・そだて、また、都市との循環を生み出すことで、日々の暮らしにゆとりやうるおいをもたらします。



⑧激甚化・頻発化する災害に強くしなやかに備える

- 神戸には、これまで様々な災害に見舞われ、その度乗り越えてきた力強さがあります。その経験を活かして、市民や事業者、行政が力をあわせて、日頃からいざというときの備えを進めることで、あらゆる人々にとって安全・安心な暮らしを実現します。



1.2 目指す都市構造

(1)神戸の特徴をふまえた「3つのゾーン」

- ・ 都心／既成市街地・ニュータウン／森林・里山



都心



既成市街地・ニュータウン



森林・里山

(2)都市の骨格を形成する「拠点とネットワーク」

- ・ 多様な都市機能の集積をはかる拠点
- ・ 陸・海・空の総合的な交通ネットワーク



三宮駅周辺



神戸空港



名谷駅

(3)都市の競争力や魅力を高める「エリア」

- ・ 都市に活力をもたらす産業・物流・知識創造のエリア
- ・ 都市のシンボルとなる自然のエリア



(仮称)
神戸複合産業団地南地区産業団地



大阪湾岸道路西伸部
整備イメージ

(4)質の高い多様な「わがまち空間」

- ・ 日常生活において、わがまちと認識できる
身近な範囲の都市空間



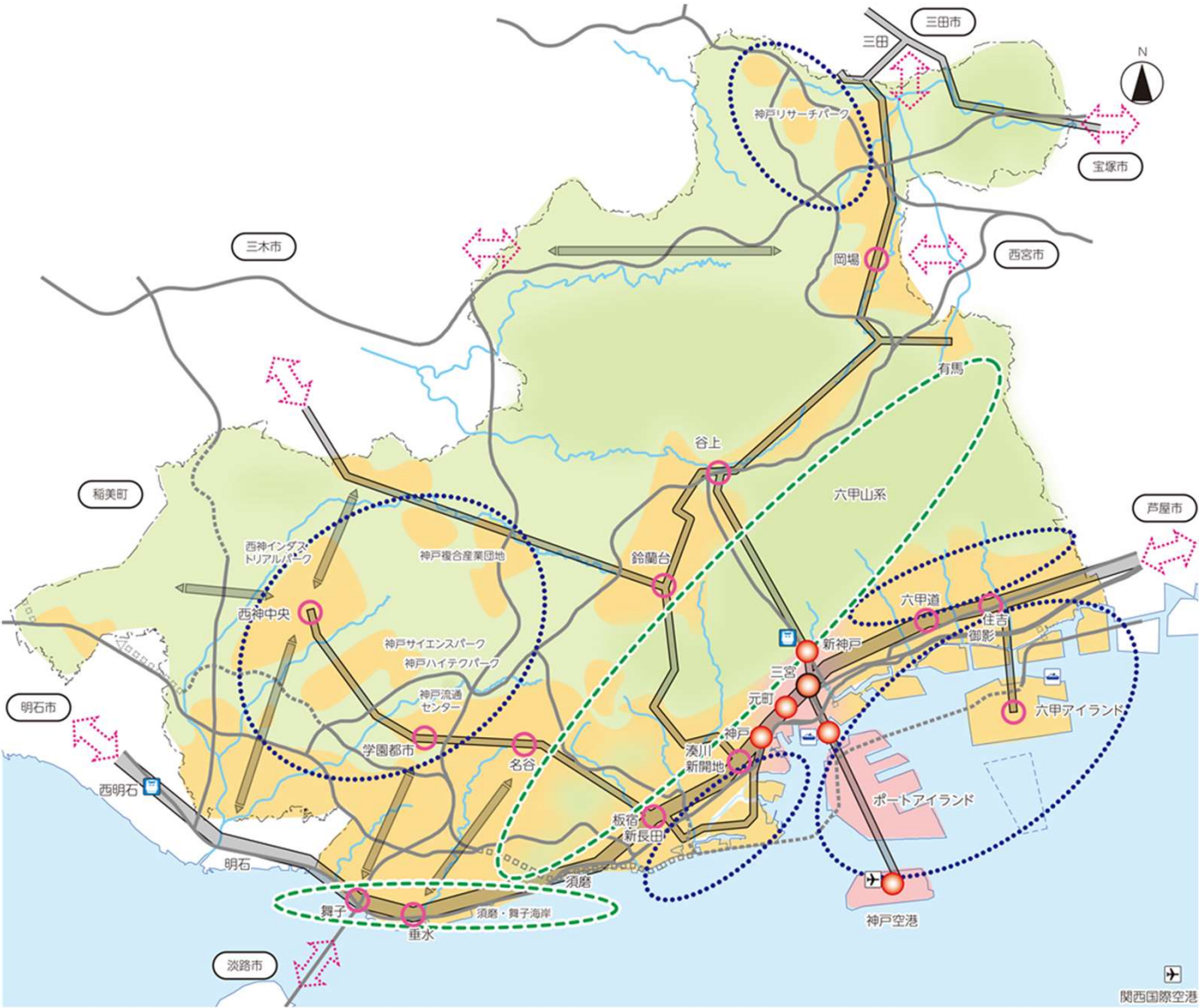
舞子海岸



六甲山系

1.2 都市構造図

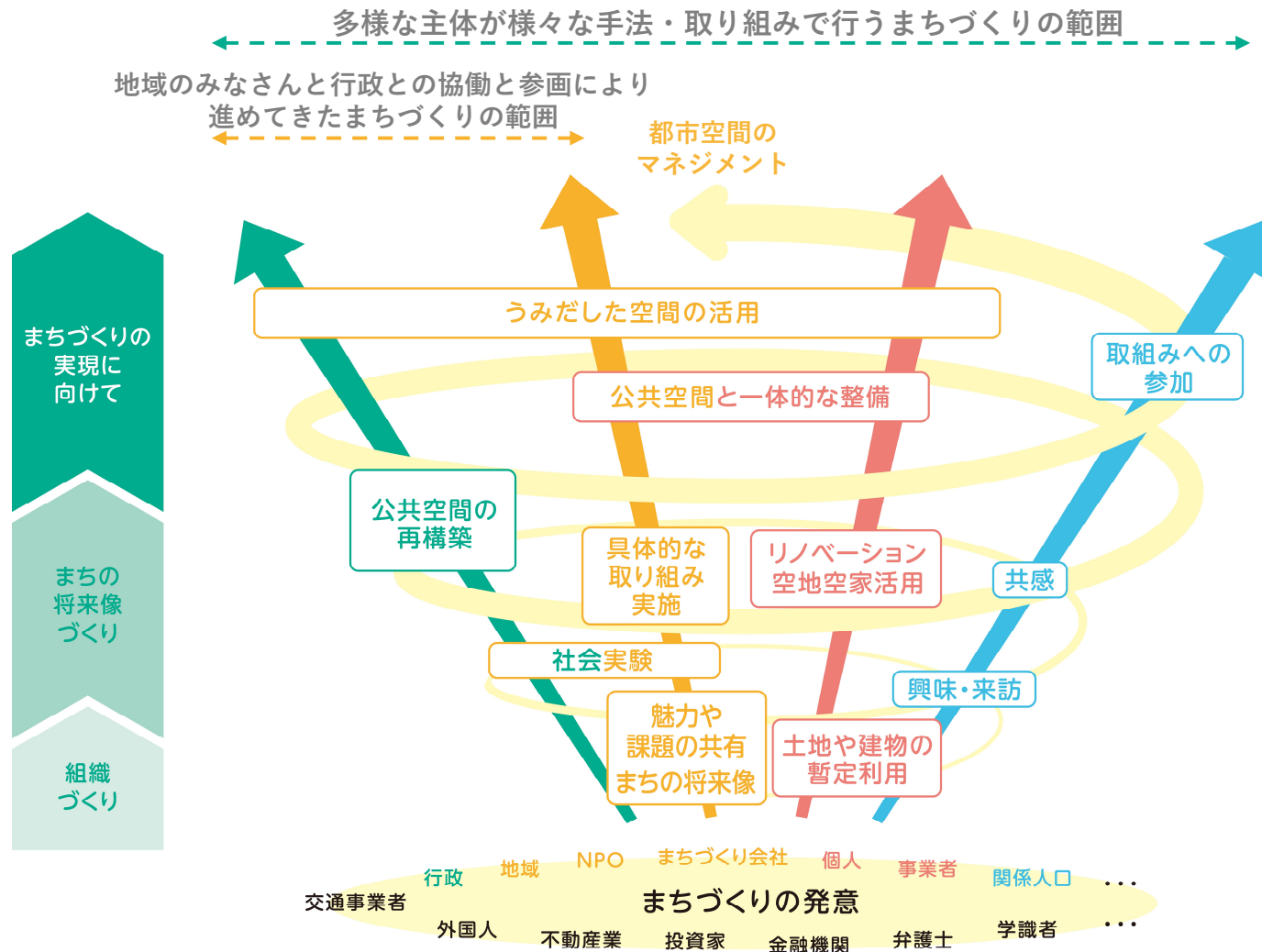
凡 例			
ゾ ー ン	都 心		
	既成市街地・ニュータウン		
	森林・里山		
拠 点・エ リ ア	都心核		
	都心拠点		
	地域拠点		
	産業・物流・知識創造のエリア		
	自然のエリア		
交 通 ネットワーク	公 共 交 通	広域公共交通（鉄道）	
		主要公共交通（バス）	
	フェリー・客船など		
	空港		
	新幹線		
	広 域 圏 幹 線 道 路	供用中	
		事業中	
		計画	
構想			



1.3 実現に向けて

◆ 取り組みを進める主体

地域のみなさんと行政との「協働と参画」を更に進展させ、暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政など「多様な主体」が都市空間をマネジメント

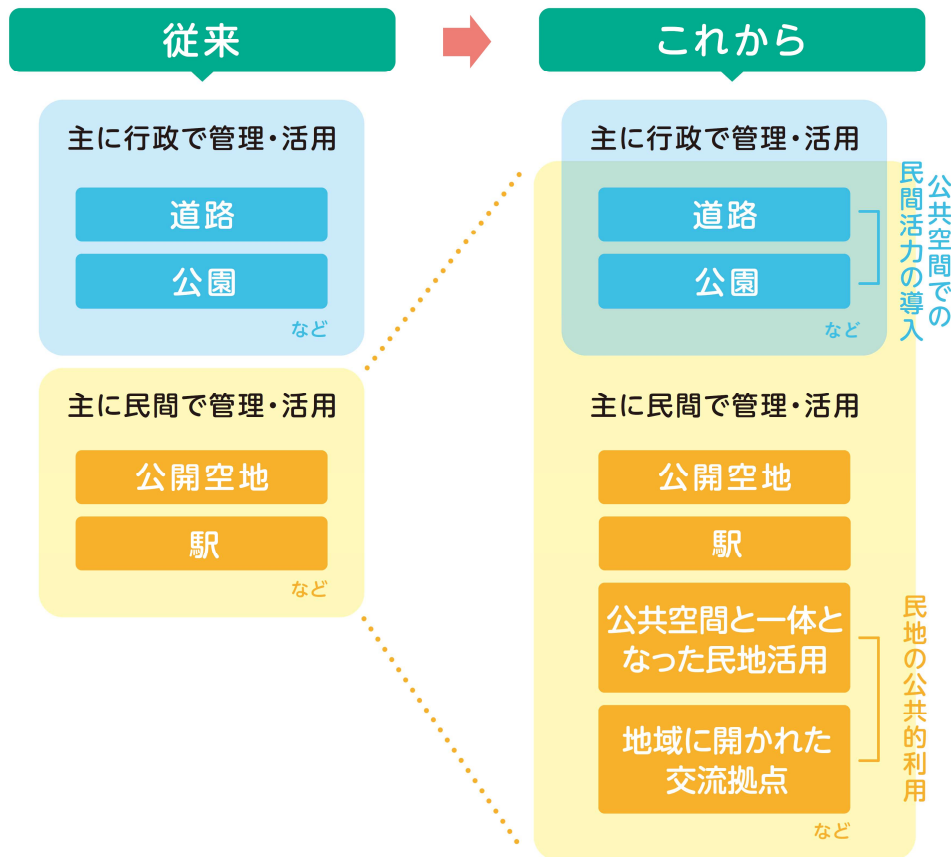


多様な主体が参画するまちづくりの進め方のイメージ

1.3 実現に向けて

◆ 取り組み方

「行政が公共空間、民間が民地」を管理・活用するだけでなく、「公共空間での民間活力の導入や民地の公共的利用」を促進



三宮中央通り（中央区）



東遊園地（中央区）

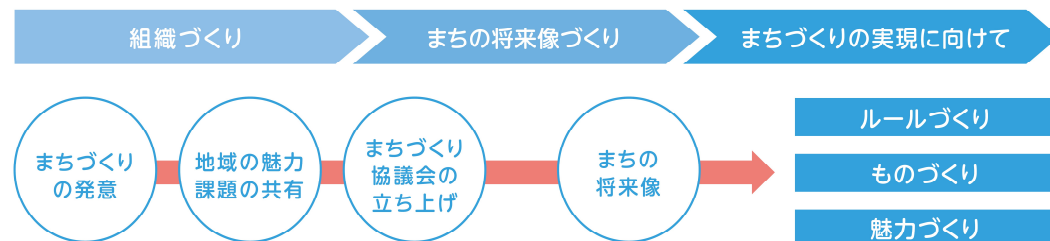


プレントィ広場（西区）

(1) 「協働と参画」によるまちづくりの推進

- ・取り組みの進め方や支援制度について記載し、更なる取り組みの推進を促す。

【まちづくりの進め方】



【支援制度】

- ・まちづくり助成
- ・まちづくり専門家派遣
- ・活動拠点の充実や人材育成

(2) 多様な主体が様々な手法・取り組みで行うまちづくりの推進

- ・事例や支援制度について記載し、多様や主体の参画や多様な手法の活用等、裾野の拡大を促す。

◆公共空間の利活用によるにぎわいの創出

【支援制度】

- ・ほこみち制度
- ・都市再生推進法人 等



サンキタ通り（中央区）

◆空き地・空き家の再生

【支援制度】

- ・空家活用応援制度 等



空き家を拠点とした交流の場
（兵庫区）

◆地域の環境改善

【支援制度】

- ・地域コミュニティ交通
- ・店舗等立地支援 等



地域コミュニティ交通
（須磨区）

◆にぎわいを生み出すイベントの実施

【支援制度】

- ・駅前の生活エリアの活性化 等



木幡駅前
（西区）

2.1 区域区分の決定の有無

2.2 区域区分の方針

- ・市街化区域は、人口及び産業の将来の見通しに基づき、市街地として必要と見込まれる適正な規模とし、原則、住宅開発等による拡大を抑制する

市街化区域に配分されるべきおおむねの人口

区 分	2020年	2035年
都市計画区域内人口	1,527千人	おおむね1,368千人
市街化区域内人口	1,502千人	おおむね1,352千人

市街化区域のおおむねの規模

区 分	2020年	2035年
市街化区域面積	おおむね20,395ha	おおむね20,333ha



産業の規模

区 分	2020年	2035年
製造品出荷額等	34,090億円	41,677億円
商品販売額	61,634億円	65,906億円

○市街化調整区域への編入

- ・自然環境の保護、都市の防災性向上が望まれる区域 ⇒ 市街化調整区域に編入
- ・計画的なまちづくりに時間を要する区域 ⇒ 暫定市街化調整区域に位置付け

○市街化区域への編入

- ・上位計画に位置づけがあるなど、事業の妥当性が認められ、
 - －計画的なまちづくりの見通しが確実となった区域 ⇒ 市街化区域に編入
 - －計画的なまちづくりに時間を要する区域 ⇒ 特定保留区域に位置付け
- ・暫定市街化調整区域、特定保留区域
 - ⇒ 計画的なまちづくりの見通しが確実になった段階で、農林漁業との調整を経て市街化区域に編入

① 市街化区域の土地利用

- 住宅地では、一人ひとりにあった“暮らしやすさ”を実現するため、ライフステージや価値観にあわせた多様な**住まいや働く場**、生活に必要な**身近なサービス機能、交流の場などを誘導**します。
- 三宮周辺では居住機能を抑制し、都心部と郊外等での**バランスのとれた住宅の供給**を誘導します。
- 主要な鉄道駅の周辺などの複合機能地では、住機能、商業・業務機能、行政機能、文化・教育環境など、**多様な都市機能の充実**をすすめます。
- 三宮周辺やウォーターフロント、ポートアイランドなどの高度業務・商業地では、圏域全体の発展を牽引する**業務・商業機能の高度な集積**をすすめます。
- 臨海部や内陸部の産業団地などの工業・流通業務地では、人、物、技術、情報が集積する環境をつくり、既存の産業の発展や新産業の育成、それによる働く場の創出などにより、**神戸経済を牽引するエリアを形成**をします。



② 市街化調整区域の土地利用

- 自然環境の保全・育成をはかるとともに、農村環境など地域特性を活かした、秩序ある土地利用を誘導します。里山・農村では、豊かな自然や農地に囲まれながら都市的で便利な生活ができる神戸ならではの「**里山暮らし**」を促進します。六甲山系においては、遊休施設等を利活用した観光・業務機能等を誘導します。



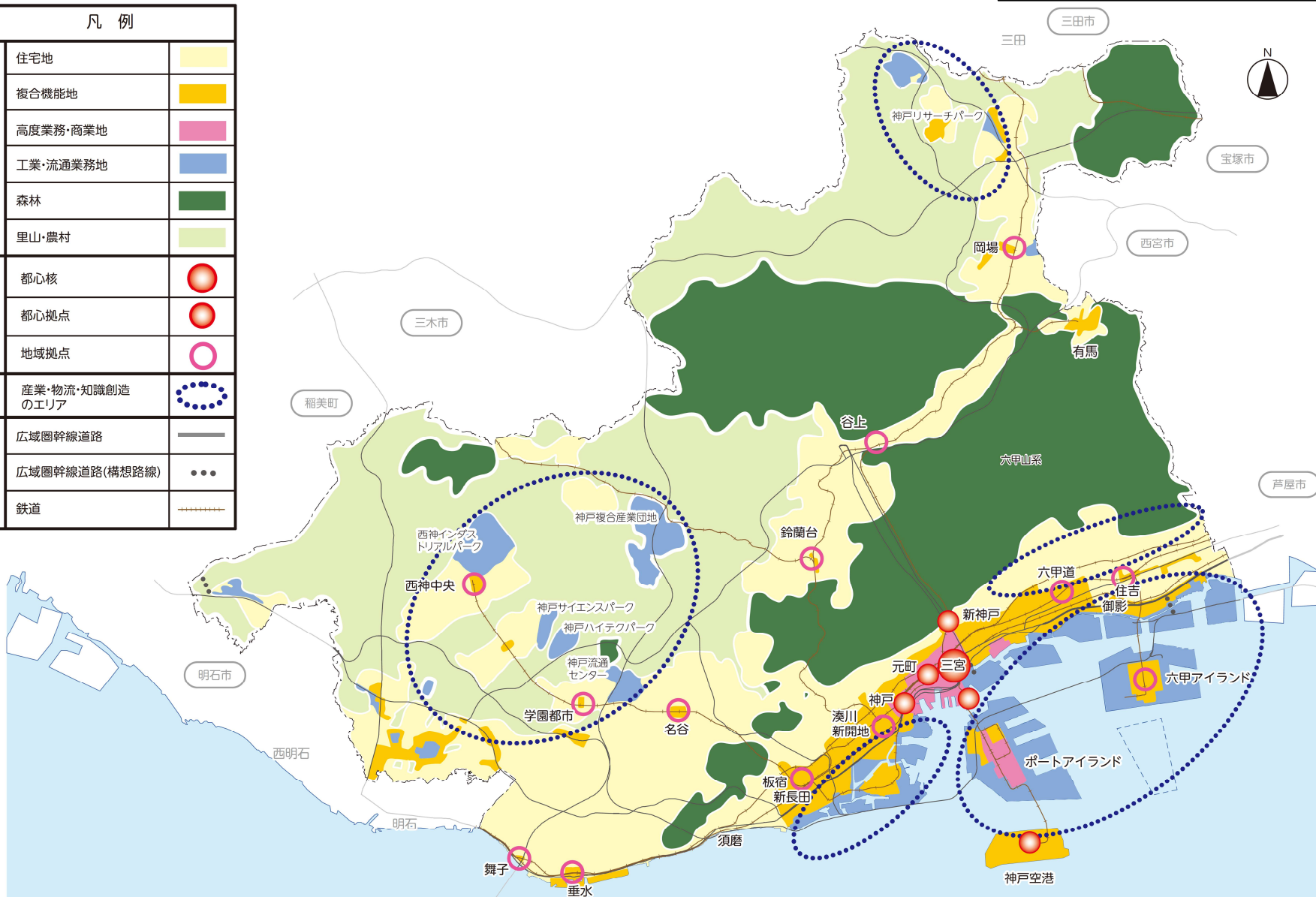
※具体的な取り組みはアクション編(「1. 1土地利用に関する取り組み(P02-03)」)に記載

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P15-17

土地利用の方針図

凡 例		
土 地 利 用 区 分	住宅地	
	複合機能地	
	高度業務・商業地	
	工業・流通業務地	
	森林	
	里山・農村	
拠 点	都心核	
	都心拠点	
	地域拠点	
エ リ ア	産業・物流・知識創造 のエリア	
交 通 ネ ット ワ ーク	広域圏幹線道路	
	広域圏幹線道路(構想路線)	
	鉄道	



1

土地利用

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちの実現

人口減少に対応し、安全・安心・快適に住み続けられる**持続可能なまち**の実現に向け、現在の**コンパクトな都市構造**を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進めます。

① 居住に関する方針

- 市街化区域を「駅・主要バス停周辺区域」「山麓・郊外居住区域」に分けて、それぞれの特性に応じた取り組みを進めていきます。

② 都市機能に関する方針

- 広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能を、都心核、都心拠点、地域拠点などの周辺に誘導し、維持・充実・強化します。

③ 取り組みの方針

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」「様々な分野との連携」の観点で取り組みを進めていきます。

[山麓・郊外居住区域、駅・主要バス停周辺居住区域]

⇒空き家・空き地の活用促進／地域コミュニティ交通の導入
／近隣センターの活性化 など

[広域型都市機能誘導区域]

⇒新たなバスターミナルの整備(雲井通5・6丁目の再整備)
／新長田駅前広場の再整備／名谷駅前の再整備 など

※「居住・都市機能」の方針は都市空間向上計画(立地適正化計画)の位置づけを含みます

※具体的な取り組みはアクション編(「1. 2居住・都市機能に関する取り組み(P03-09)」)に記載

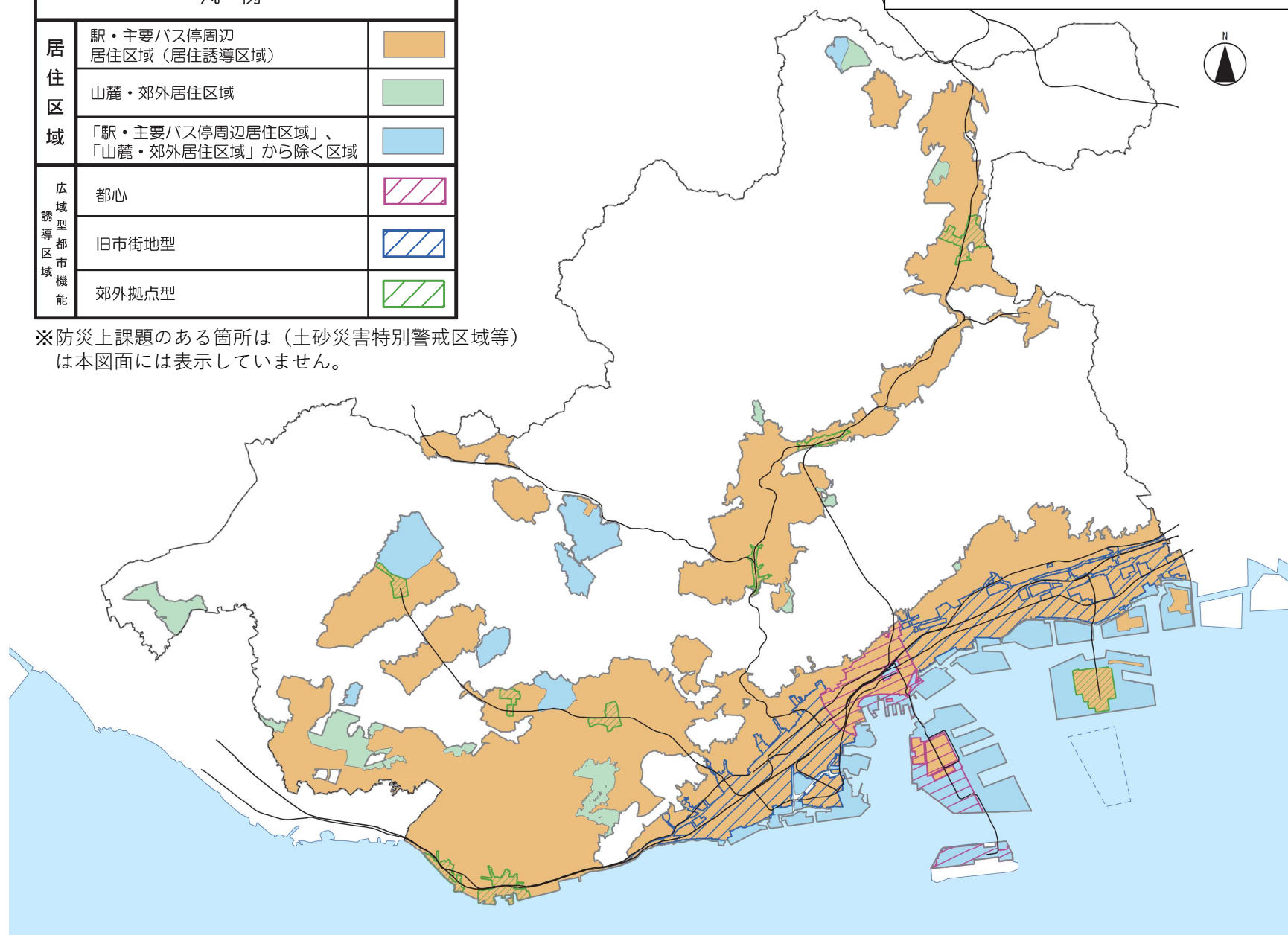
計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P18-22

居住・都市機能の方針図

凡 例		
居住区域	駅・主要バス停周辺 居住区域（居住誘導区域）	
	山麓・郊外居住区域	
	「駅・主要バス停周辺居住区域」、 「山麓・郊外居住区域」から除く区域	
広域型都市機能誘導区域	都心	
	旧市街地型	
	郊外拠点型	

※防災上課題のある箇所は（土砂災害特別警戒区域等）
は本図面には表示していません。



2

居住・都市機能

①市内外や世界との交流を促進する交通環境の形成

- 市内外や世界の人々との交流を促進するため、三宮や新神戸、神戸港、神戸空港など**陸・海・空の玄関口の機能強化**や、海、まち、山をつなぐ**南北交通軸の機能強化**を進めます。



②共創の取り組みによる持続可能な交通環境の形成

- 使う人や場所に応じた快適な移動を実現するため、**地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成**や、駅・バス停周辺の**交通結節機能の強化**、誰もが気軽に**利用しやすい交通環境の形成**を進めます。



③都市・地域間の人・物・技術・情報の交流を促進する道路環境の形成

- 都市・地域間の移動や交流を促進するため、**主要幹線道路ネットワークの形成**を進めるとともに、渋滞対策や自転車走行空間の整備等による**快適な道路環境の形成**に取り組みます。



④人と公共交通が中心の都心の交通環境の形成

- 都心の回遊性を高め、にぎわいや活力を生み出すため、駅とまちをつなぎ、神戸の玄関口にふさわしい空間**「えき=まち空間」を創出**するとともに、多様な交通手段の導入や魅力的な道路環境の利活用を推進することで、人と公共交通が中心の、**居心地が良く歩きたくなる交通環境の形成**を進めます。



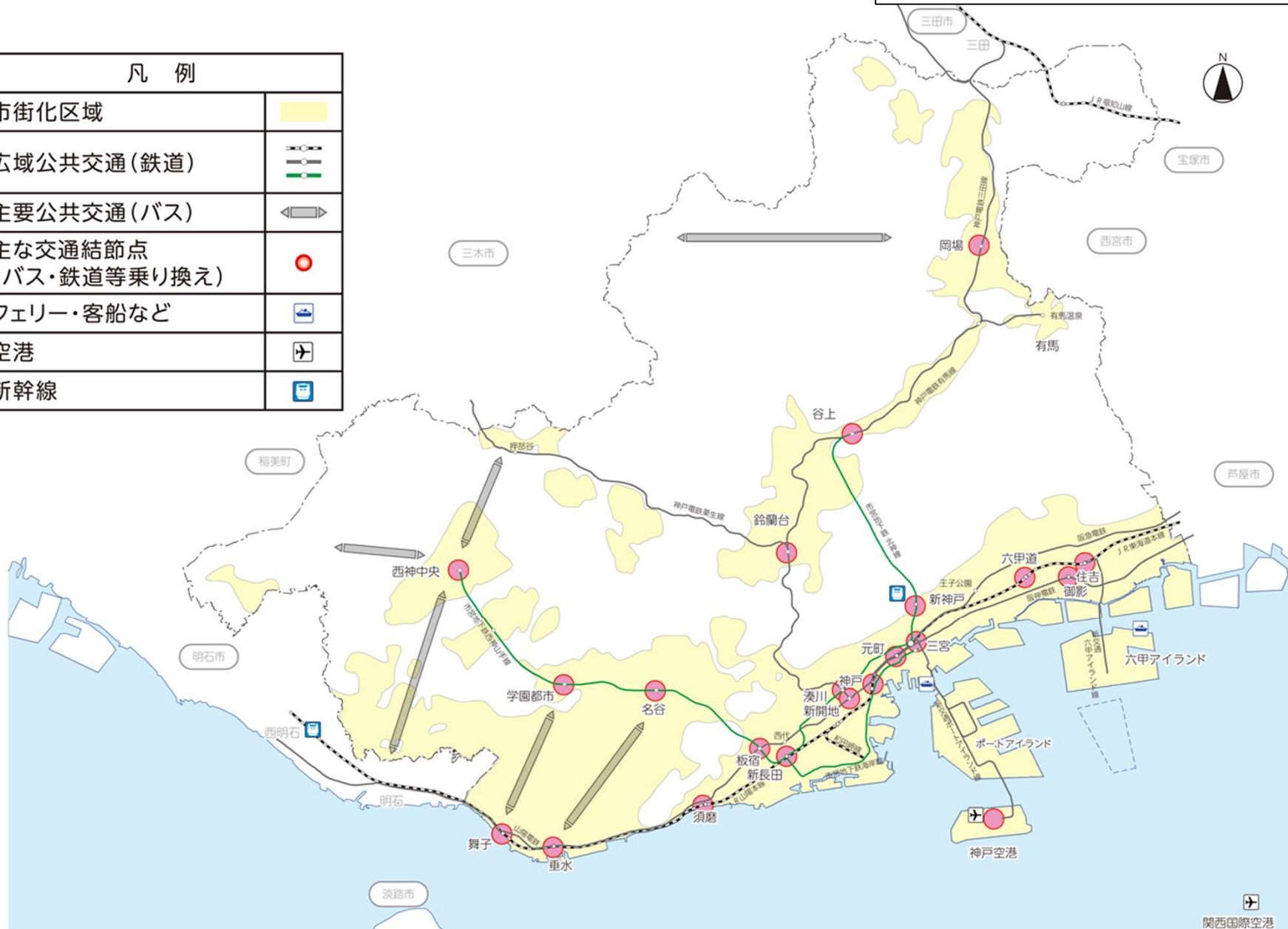
※具体的な取り組みはアクション編(「1. 3都市交通に関する取り組み(P09-13)」)に記載

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P23-26

公共交通ネットワーク図

凡 例	
市街化区域	
広域公共交通(鉄道)	
主要公共交通(バス)	
主な交通結節点 (バス・鉄道等乗り換え)	
フェリー・客船など	
空港	
新幹線	



3

都市交通

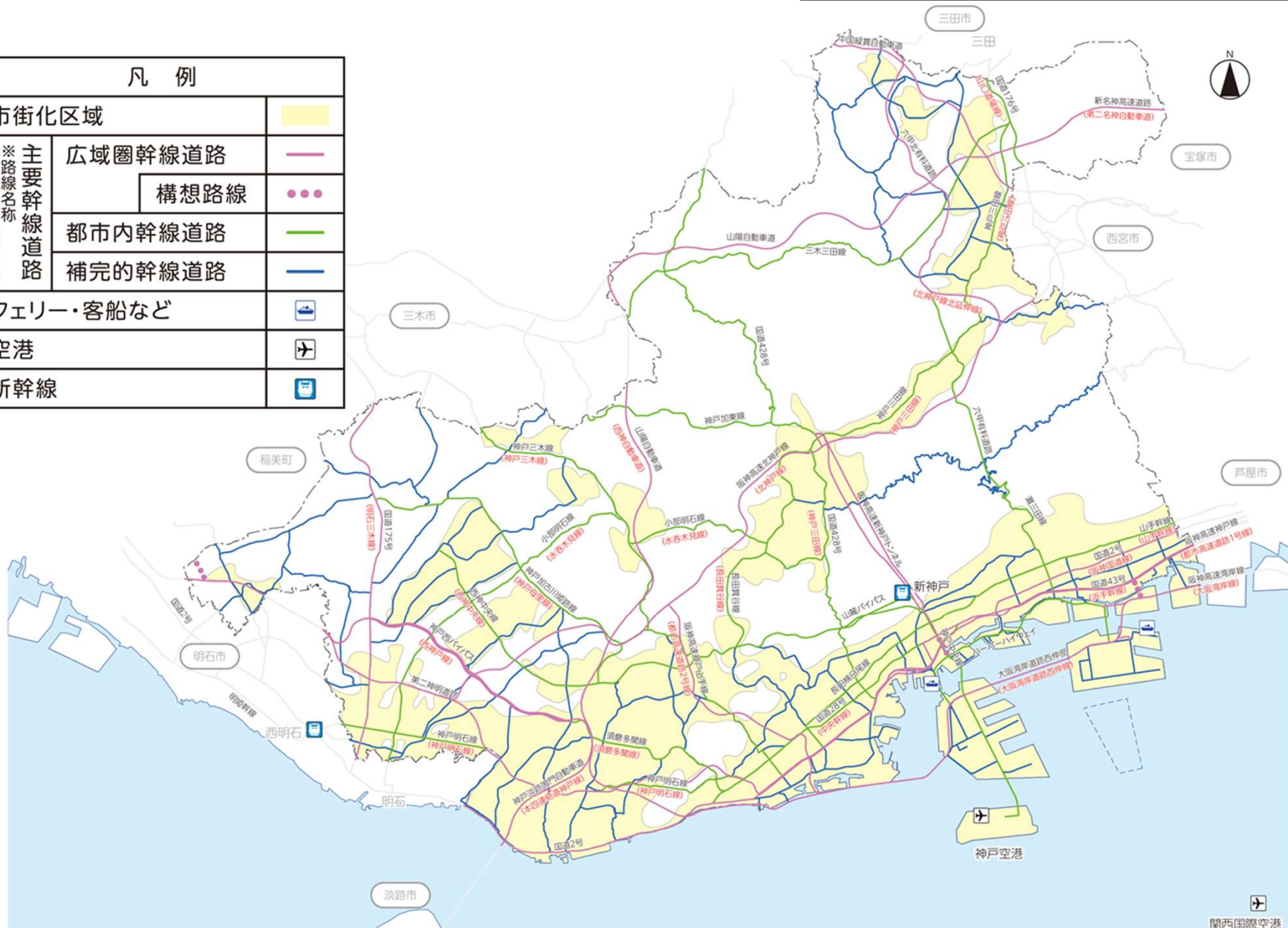
30

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P23-26

主要幹線道路ネットワーク図

凡 例	
市街化区域 ※路線名称 (都市計画道路名称)	主要幹線道路
	広域圏幹線道路
	構想路線
	都市内幹線道路
補完的幹線道路	
フェリー・客船など	
空港	
新幹線	



3

都市交通

31

関西国際空港

①都心の再生

- 神戸全体のまちや経済を活性化し、都市の国際競争力を高めるため、新神戸～三宮～神戸駅周辺やウォーターフロント、ポートアイランド、神戸空港島において、**建築物等の整備、更新にあわせた多様な都市機能の導入**や、**官・民が連携したエリア特性を活かした質の高い都市空間の形成**など、面的な再整備を推進します。



都心・三宮の再整備



ウォーターフロントの将来イメージ

②既成市街地・ニュータウンの再生

- 住んでいる人が、地域に愛着を持つことができ、安全で快適な暮らしを実現するため、既成市街地の商業地や臨海部の新市街地、老朽木造住宅の密集市街地、空き家・空き地の多い山麓部の住宅地、魅力ある住環境形成が必要なニュータウンなど、それぞれの地域の特性や課題に応じて、**既存ストック(空き家・空き地や公共施設)を有効活用した、まちのリノベーション**を推進します。



住宅地でのサービス機能の導入



商店街の空き店舗の改修



未利用地を活用した
リノベーション



密集市街地の
既存ストックの活用



山麓部の空き家の改修

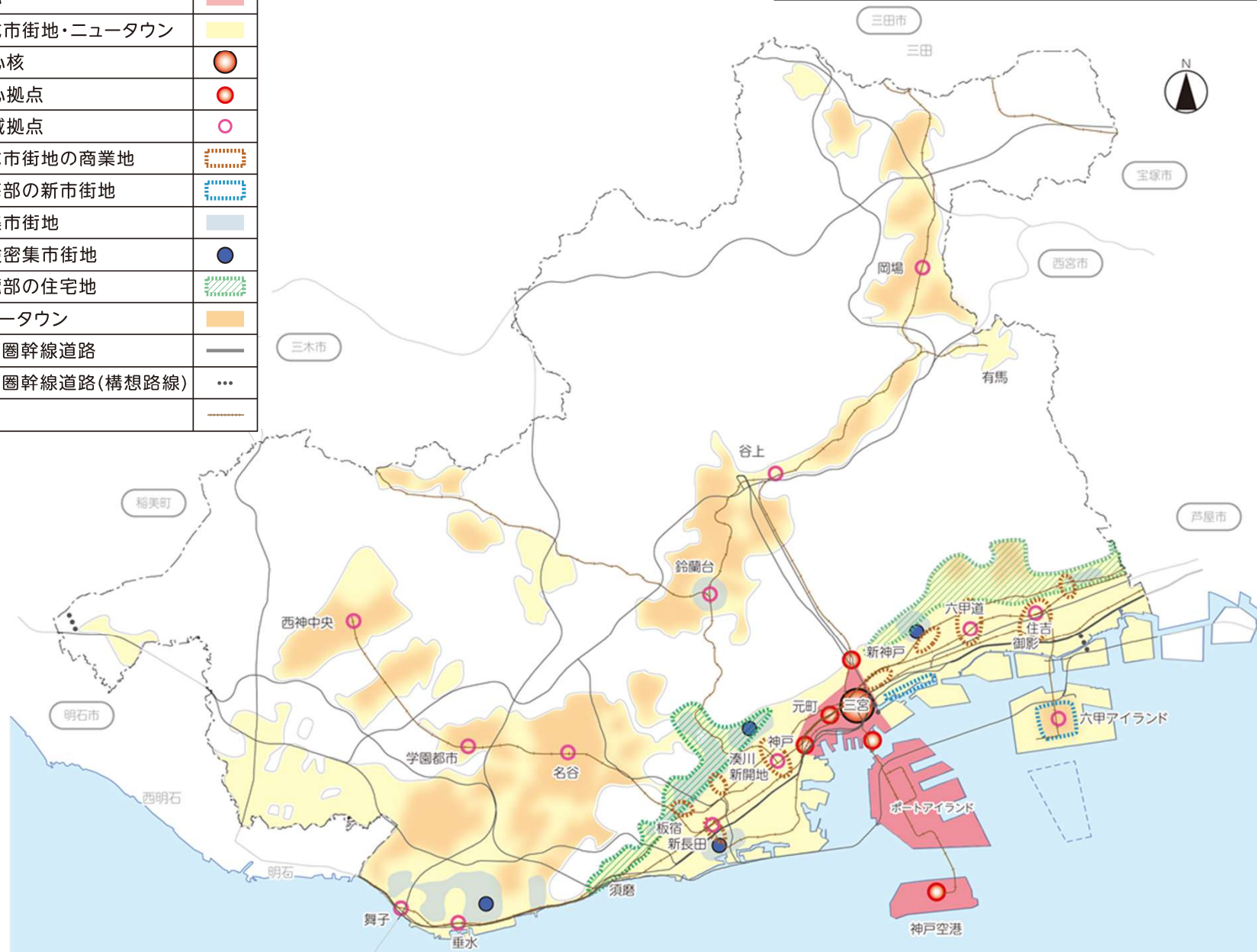
※具体的な取り組みはアクション編(「1. 4市街地・住環境整備に関する取り組み(P14-18)」)に記載

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P27-30

凡 例		
ゾ ー ン	都心	
	既成市街地・ニュータウン	
拠 点	都心核	
	都心拠点	
	地域拠点	
	地域拠点	
交通ネットワーク	既成市街地の商業地	
	臨海部の新市街地	
	密集市街地	
	危険密集市街地	
	山麓部の住宅地	
	ニュータウン	
	広域圏幹線道路	
	広域圏幹線道路(構想路線)	
	鉄道	

市街地・住環境整備の方針図



4

市街地・住環境整備

33

①良好な緑地環境や水環境の保全・育成

- 山や海、里山・農村などの豊かな自然をまもり、そだて、暮らしにゆとりやうるおいを感じる環境をつくるため、**森林・里山の再生**や、まちの価値を高める**水と緑の空間の創出**、多様なニーズをふまえた**公園の整備・再整備**を進めます。



雌岡山



都心・三宮（税関線）
再整備将来イメージ



王子公園再整備
将来イメージ

②気候変動に対応する持続可能な空間づくり

- 常態化する異常高温に対応し、環境に優しい持続可能なまちづくりを進めるため、環境負荷の低減に資する**交通インフラ等の形成**や、まちなかでの**暑熱対策**の推進、**脱炭素社会の実現**に資する空間づくりを進めます。



水素バス



こうべ木陰
プロジェクト



建築物における
木材利用の推進

③自然と都市が近接する神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくり

- 市街地のすぐ近くに豊かな自然が広がる神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくりに向けて、**六甲山系と須磨～舞子海岸の活性化**や、**農村と都市の交流・循環**を進めます。



遊休施設を活用した
ビジネス交流拠点



須磨海岸の魅力
を活かした空間づくり



貨客混載の取り組み

④都市活動を支える都市施設

- 今後大量に更新期を迎える道路や橋梁、上下水道等の**インフラ施設**について、点検・補修や、**計画的な改築更新**を進めるとともに、物流効率化に向けた**流通業務団地の整備・機能更新**や、生活や事業活動に必要な**廃棄物処理施設の適正な立地誘導**を進めます



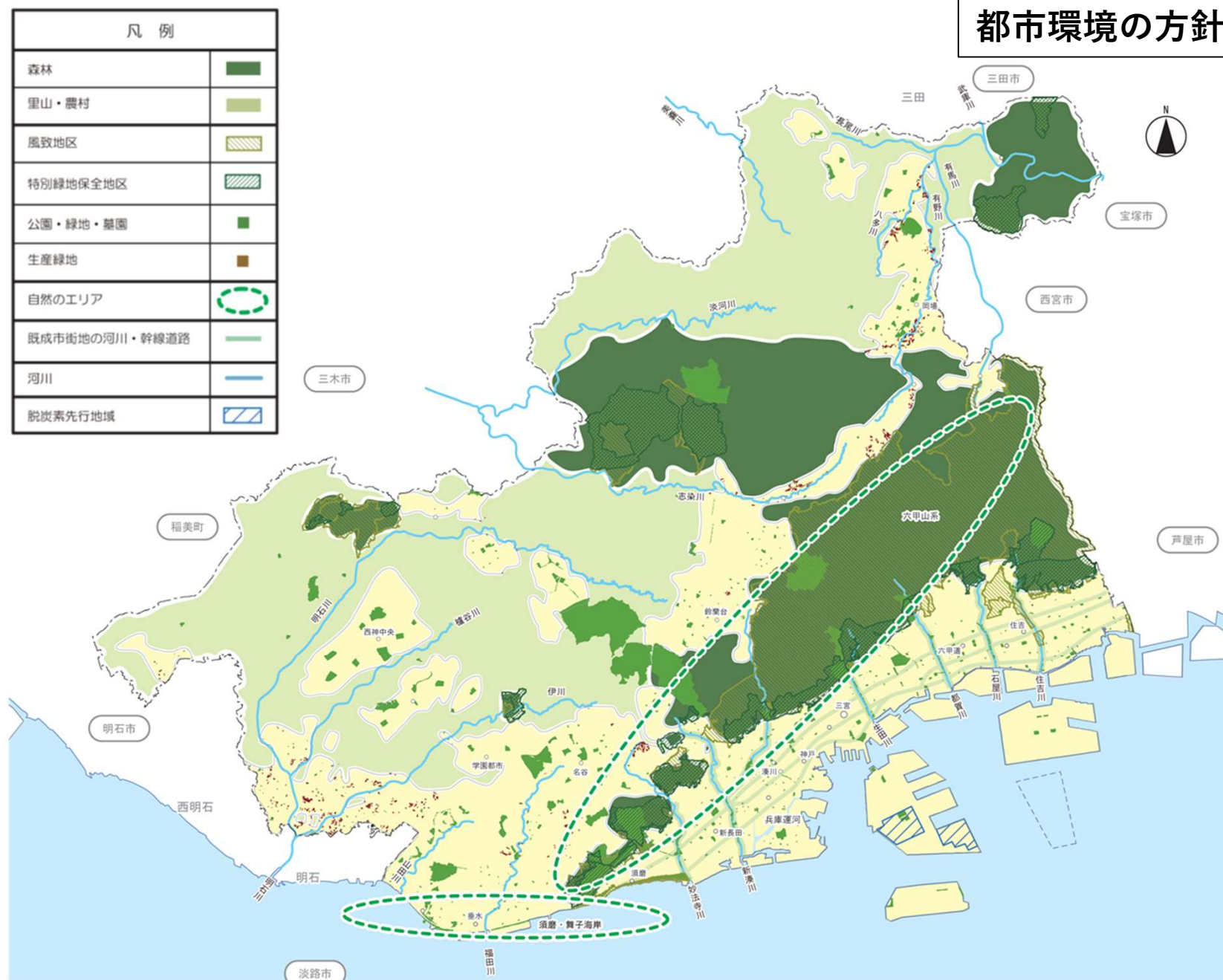
ドローンを活用した
橋梁点検

※具体的な取り組みはアクション編（「1.5都市環境に関する取り組み（P18-22）」）に記載

ビジョン編
P31-34

5

都市環境



①防災まちづくりの推進

- 土砂災害や洪水、高潮など、激甚化・頻発化する災害に強くしなやかに備え、あらゆる人々にとって安全・安心な暮らしを実現するため、デジタル技術も活用しながら、**ハード・ソフトの両面から総合的な防災対策**を進めます。

②防災拠点・交通体系の機能強化

- 市役所や区役所を中心とした**防災拠点の機能強化**や**交通ネットワークの強化**を進めます。



③震災・火災に強い空間づくり

- 建築物やライフラインの耐震化・不燃化**や、**延焼遮断機能の確保**を進めます。



④土砂災害・水害に強い空間づくり

- 土砂災害対策や津波・高潮対策、治水対策**を、ハード・ソフトの両面から総合的に進めます。



⑤災害への備えと地域の防災力の強化

- 防災ガイドの配布や出前トーク、デジタル技術を活用した情報発信などにより、**意識の啓発や知識の普及**を進めます。そして、地域の住民や事業者とともに、災害時にも被害を最小限にとどめるまちづくりを進めます。



※具体的な取り組みはアクション編(「1. 6安全・安心に関する取り組み(P23-25)」)に記載

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P35-38

安全・安心の方針図

凡 例	
神戸市役所・兵庫県庁 (防災中核拠点)	◎
区役所(防災支援拠点)	○
消防署、警察署	●
緊急輸送道路 (自動車専用道路等)	供用済 未供用
緊急輸送道路 (その他の道路)	供用済 未供用
広域防災拠点 (物流、港湾、ヘリポート)	●
土砂災害特別計画区域	■
浸水想定区域(洪水)	■
浸水想定区域(高潮)	■
市街化区域	■
河川	—

※浸水想定区域は、3.0m以上の区域のみ表示



6

安全・安心

①神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

- つむいできた多彩なまちの魅力をまもり・そだて、磨き上げ、活かすため、**眺望景観の保全・育成**や、神戸らしい**特徴的なまちなみの形成**、魅力やにぎわいを生み出す**夜間景観の形成**、デザインされた居心地の良い**パブリックスペースの創出**などを進めます。



しおさい公園



有馬



東遊園地



南京町



歴史的な価値がある
建築物の活用



農村歌舞伎

②景観資源の保全活用

- まちの固有の魅力をより一層高めるため、歴史的な価値がある建築物や地域を特徴づける建築物など、地域に愛され親しまれている**景観資源の保全活用**を進めます。

③地域の個性を磨き上げる取り組み

- 地域への愛着や暮らしの質を高めるため、地域ルール策定・運用や、居心地の良い空間づくり、地域の活動やイベント等の振興を通して**文化的景観をまもりそだてる取り組み**を進めます。

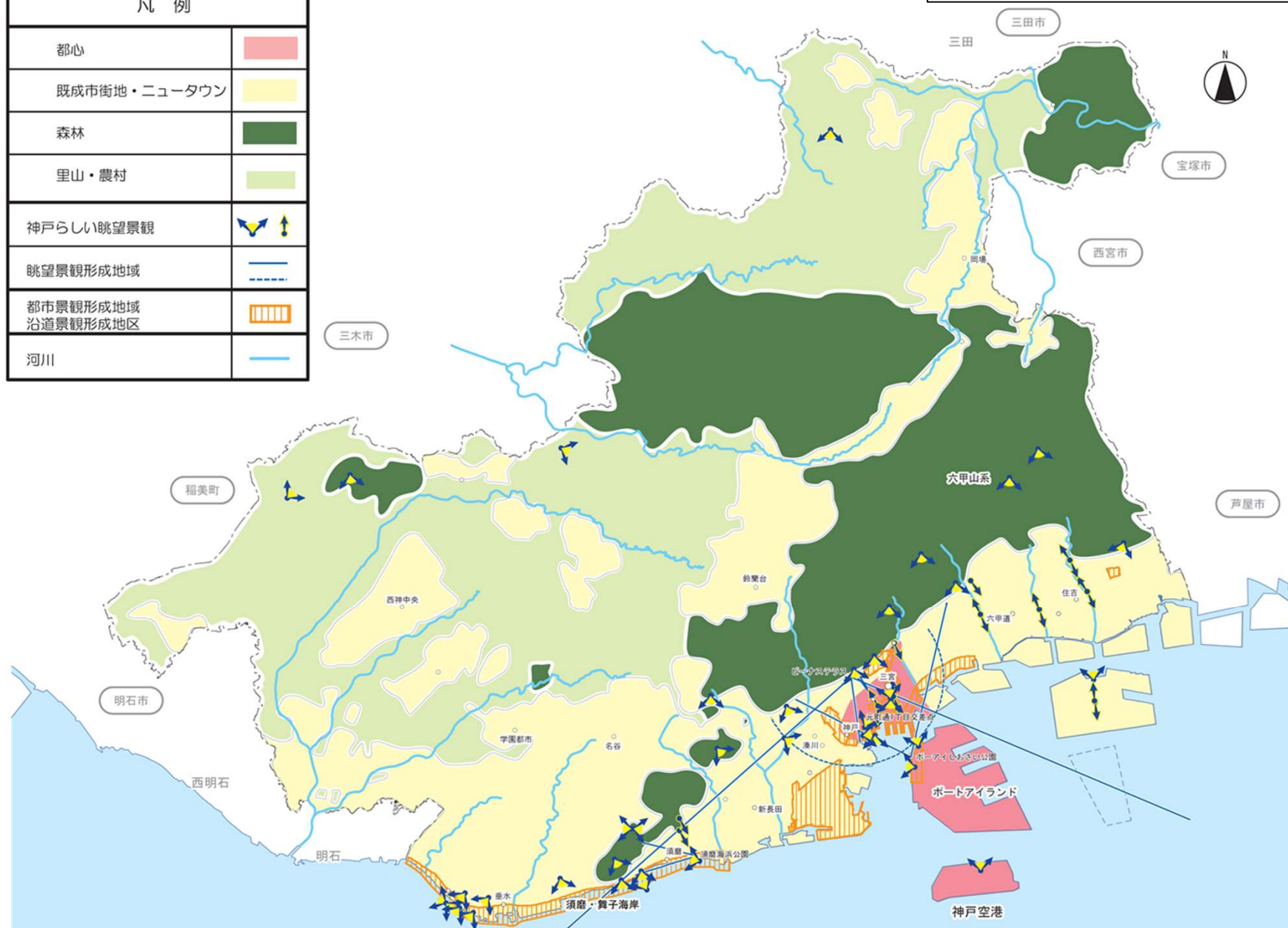
※具体的な取り組みはアクション編(「1. 7都市デザインに関する取り組み(P26)」)に記載

計画の概要：都市づくりの方針

ビジョン編
P39-41

都市デザインの方針図

凡 例	
都心	
既成市街地・ニュータウン	
森林	
里山・農村	
神戸らしい眺望景観	
眺望景観形成地域	
都市景観形成地域 沿道景観形成地区	
河川	



7

都市デザイン

39

- ・ 社会経済情勢の変化などに的確かつ機動的に応え、まちづくりに取り組んでいく必要がある
- ・ このため、「アクション編」に、都市づくりの方針に基づき実施する都市計画事業等の取り組みを取りまとめ、進捗状況を把握しながら、適宜見直しを行う